

質 問 書 へ の 回 答

提出があった質問について、下記のとおり回答します。

問	質問事項	県回答
1	・実施するバスツアーの費用（バスの手配料）は、「旅費」に含まれるのか？ ・「旅費」は、打ち合わせや事前調査のみが該当するのか？	・仕様書（案）の「5 項 委託費」記載の「旅費」については、打合せや事前調査のほか、バスツアー当日の職員交通費を想定しています。 ・バスの手配料については、「使用料」又は「その他必要な経費」に該当するものと想定しています。
2	・実施するバスツアーの開催時期は、学校行事との兼ね合いもあり、何月に開催するか決まっているか？ ・1 校の参加児童数は、何名を想定しているのか？	・バスツアーは令和4年7月から10月頃を想定しており、6月以降に各小学校との打合せによって開催日を決定します。 ・1 校の参加児童数は、基本的には25名程度を想定していますが、児童数の多い小学校も見込んで、全12校のうち4校は50名程度を想定しています。
3	・学習成果発表会等への協力とは、具体的にどんな内容が想定されているか？	・バスツアー開催時に撮影した写真等の提供や、学習成果発表会当日の御出席及び県側との連絡調整等を想定しています。
4	・「県が行う広報活動への資料提供」とは、書類の作成に該当するのか？	・バスツアー開催時に撮影した写真等の情報提供を想定しています。
5	・「活動実績を取りまとめた成果品の作成」とは、報告書を指すのか？ あるいは、広報資料のような対外的な資料をさしているのか？	・当該業務に係る報告書の作成であり、広報資料のような対外的な資料を別に作成いただくことではございません。